

キックオフ

札幌地域労組機関紙

S G U

SAPPORO GENERAL UNION

第132号

2012年 3月1日発行

札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

脱原発・持続可能で平和な社会を目指す集会開催！

全国一斉・さようなら原発 1000 万人アクション IN 北海道



集会後、脱原発を訴え札幌市中心部をデモ行進

脱原発を目指し、脚本家倉本聡さんや滝川市出身の作家雨宮処凛さんらが呼びかけ人となり、北海道平和運動フォーラムなどの実行委員会が主催した「全国一斉・さようなら原発 1000 万人アクション IN 北海道」集会が2月18日開催されました。500名収容の会場に1000人が結集し、ロビーにも立ち見が出来「脱原発」へ関心の高さが伺われました。倉本さんら呼びかけ人の発言後、北電泊原発1、2号機の再稼動の中止を訴え、札幌市内中心部をデモ行進しました。

午後6時から同集会の呼びかけ人でもある鎌田慧さんが、「3.11から一年」と題して講演会を開催しました。

鎌田氏は「北海道の大自然に原発は似合わない」、青森県の大間原発は「建設前は周辺に人がいないという基準だったが、津軽海峡を隔て函館や周辺に居住する30万人を無視して計画が進められた」と国の姿勢を批判、「危険なものを止め、暮らしやすい社会を実現したい」と訴えました。

「なくそう！官製ワーキングプア」集会 上田文雄市長を招き、公契約条例の学習会を開催 ～公契約条例に対する札幌市長の強い意向～

札幌市でも公契約条例制定に向けた動きがいよいよ大詰めを迎えている。その中で1月26日に反貧困ネット北海道主催の「公契約条例で、なくそう！官製ワーキングプア」集会が、北海学園大学川村雅則准教授の司会で開催された。

川村先生から開会の挨拶と、調査研究をしている学者の立場から次の通り発言された。

非正規雇用を中心に、「先が見えない」「将来がわからない」という不安を若い人からよく聞く、働いている人の貧困問題を無くすにはどうしたらよいか、自治体や行政が発注した仕事で官製ワーキングプアが作り出されている。公契約条例はそれを何とかしようという「反貧困宣言」と捉える事ができる、等の問題提起がなされた。

引き続いて上田文雄市長により「札幌で、いまなぜ公契約条例が必要なのか」と題した講演が行われた。上田市長からは、市からの発注金額が平成13年度は1530億円だったのが、10年経った平成23年度の予算では736億円と半分になったこと。それにより事業者の経営を圧迫する事もさることながら、そこで働く人にもきつい労働条件になってしまったという現実。

それらを説明する中で「どんどん労働者が貧しくなっていく、仕事をしていても食うことができない。そういう事を容認してはならない」「少なくとも税金を使って仕事しているにもかかわらず、その税金の使い道が労働者を苦しめる材料になっているのはおかしい事である」と述べた。

その事は反貧困運動にとって後押しとなり、建設業界が公契約条例に反対を表明している事に対しては、「建設業だけでなく、どの業界も厳しい。そして何よりも考えなければならないのは仕事というものは一体何のために、誰のために行われているのか」と、前置きした上で「働いている人達が、働くことに喜びを感じられる、そうふうにしたい」と述べ、労働者の悲慘な現状を変える力強い意志を示した。

最後に「公契約条例だけで全て解決はできないが、条例を作って実践していく過程で、そこで働く人達が元気に活躍できる状況を作りたい」と公契約条例制定に対して非常に前向きな言葉で市長の講演は締めくくられた。

(広之)



「公契約条例についてもっと学びたい」
「公契約条例で、どうなるの？」
を学びたい方は・・・



☆公契約条例市民集会☆

日時 3月13日(火) 18時30分
場所 自治労会館5階大ホール



春闘ってなーに？【春闘の歴史】

我が国の労働組合の大多数が、春季に集中的に取り組む各種闘争の総称で、日本独自のもの。

この「春闘方式」が定着した背景としては、労働組合の組織形態が企業別組合を基本としていることにありと見られる。企業別組合は、使用者に対する自立性が弱いことなどの弱点を持ち、こうした弱点を克服する手段の一つとして、同一時期に闘争を集中する春闘方式がそれなりに続いてきたと考えられる。

また「春闘」の用語を最初に使ったのはマスコミで、昭和31年春に初めて官民合わせた大闘争として展開された賃金闘争を、各新聞社が「ゼネストの様相を呈する春闘」と報じ、それから春闘の用語が一般化した。

その後、昭和35年の春闘から「総評」と「中立労連」、更には「純中立組合」が加わって「春闘共闘委員会」を結成した。春闘共闘委は、昭和45年春以後に、賃上げと合わせ生活制度要求を重視する方針を打ち出し、昭和47年には「物価メーデー」、同48年には「年金スト」を実施、同49年以降は、共闘を拡大しつつ国民全体の生活改善を担うとの考えから、「国民春闘」と銘打って取り組んだ。なお、春闘共闘委が生活制度闘争重視を打ち出したのちも、闘いの中心的課題は賃金闘争であった。

一方、昭和40年代には、鉄鋼労連はじめ金属産業関係労組が上部団体の枠を超えてIMF・JC（国際金属労連・日本協議会）を結成、これに参加した組合の多くが我が国の基幹産業労組であったことから、徐々に賃金闘争における影響力を強めた。

春闘の定着に伴って、賃上げ交渉で労使がいわゆる「世間相場」を意識しながら団交する傾向が強まった。

昭和49年春闘では、オイルショックの影響を受けて33%弱という大幅な賃上げ率となった。

これに危機感を持った当時の日経連は、「大幅賃上げの行方研究委員会」（その後現在の「労働問題研究委員会」）を設置、同委員会は50年春闘に向けた「報告」を取りまとめた。

同報告は、賃上げは生産性上昇の範囲内とする「生産性基準原理」を主張し、これ以降、この生産性基準原理が、日経連（現在の「日本経団連」）の春闘に臨む基本原則であった。

こうした状況下にあって、昭和50年の賃上げ率13%強を最後に、ひとケタの賃上げ率が続いた。

近年は、経済成長が実質マイナスまたはGNP1~3%増で推移しており、安定した「良質な雇用維持」や内需拡大に結び付く「働く者の可処分所得アップ」などの要求で団結しなければ、私達の生活を守ることは出来ません。

札幌地域労組の各職場における「組合員力」を発揮し、結集しましょう。

（幸識）



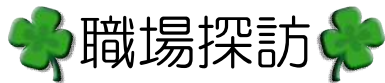
新年団結パーティーで団結の気持ちを新たに!!



札幌地域労組の新年団結パーティーが1月13日18時30分からセンチュリーホテルで開催されました。

組合員150名が参加し、新しく結成した組合・支部と闘争組合・支部からは決意の挨拶、その後は恒例の抽選会で盛り上がり、みんなで楽しく交流を深めました。

最後に、地域労組のさらなる前進、発展をめざして力強く団結がんばろう三唱し、大いに盛り上がるなかで閉会となりました。



～日本除雪機製作所労働組合～

当社は国内唯一の除雪機械専門メーカーで、製造メーカーとして将来へつなげる独自技術の開発を推し進めています。また、優れた技術水準で、より良い製品を顧客に提供するため、製品開発や生産技術を確立しています。

現在の製品ラインナップはロータリー除雪車を始め、軌道モーターカー、ゲレンデ整備車等があり、昨年度は世界初のハイブリッドロータリー除雪車も開発しました。

「昭和45年5月16日」この日が私達の労働組合の誕生日で、今年で創立42年目を迎える事となります。当初70余名だった組合員数も、今は140名弱、平均年齢も32歳です。

また、良好な労使関係の下、組合員の資質を高めることを目的とした自己啓発運動の展開等、独自の活動を行っています。福利厚生も家族レクレーションや夏季と冬季のスポーツ大会・忘年会などでコミュニケーションを深めています。

しかし会社を取り巻く様々な社会情勢や環境変化が激しいため、労働環境の変化に柔軟かつ的確に対応すべく、広い視野を持って活動中です。

私達組合員の団結、相互扶助の精神を一層高め、健康の維持管理を推進しつつ、盤石な組織力で未来を見据えた労働条件の維持改善・生活権の確保に努めています。

なお今冬は全国的に異常な降雪量となっており、当社の除雪機が貢献できればと願っております。

執行委員長 谷浦裕史



2011年組合結成40周年記念の集合写真

【告

☆東日本大震災福島原発事故から1年
早期復興！なくそう原発！許すな再稼働！
3.11北海道集会

日時 3月11日(日) 10時00分
場所 大通西8丁目(デモあり)

☆公契約条例市民集会

日時 3月13日(火) 18時30分
場所 自治労会館5階大ホール

☆SGU第64回臨時大会

日時 3月14日(水) 18時30分
場所 自治労会館3階中ホール

☆泊原発1・2号機の再稼働を許さない

北海道集会 in いわい

日時 3月24日(土) 13時00分
場所 岩内中央文化センター(デモあり)

☆労働者の権利講座

日時 4月3日(火) 18時30分
場所 自治労会館3階役員会議室

知

板

☆ユーカラ部会

日時 4月13日(金) 18時30分
場所 自治労会館3階書記局事務局

☆地場未解決組合解決促進集会

日時 4月23日(月) 18時30分
場所 エルプラザ(北8西3)

☆新組合員向け学習会

日時 4月25日(水) 18時30分
場所 未定

☆証人尋問傍聴——建設国保解雇撤回裁判

日時 5月10日(木) 10時30分
場所 札幌地裁(北1西11)

☆証人尋問傍聴——建設国保解雇撤回裁判

日時 5月17日(木) 13時30分
場所 札幌地裁(北1西11)

【編集後記】先日、某大手居酒屋チェーンで働く女性スタッフが入社2ヶ月目で自殺した事件について、ストレスが原因の労災として認定された。残業時間が月140時間と、かなりなブラック企業ぶりを伺わせる内容であった。この企業はいくつかのグループ企業があり、その中の一つである老人福祉事業においてもどうやら残業代未払いや労災申請についてもめているらしい。

「天地神妙に誓ってブラック企業ではありません。」と言っておきながら、このような実態が浮き彫りになったことで会社の存在目的の第一とする「社員の幸せ」は実現しているのだろうか？(正)